

# ＜南砺市飲食店応援緊急支援補助金のご案内＞ 飲食店へ**Let's go!**

## 補助対象者

- (1) 事業者 南砺市商工会の会員である個人事業主又は法人
- (2) 団体 団体名義の口座を有する市内で活動を行う団体

## 補助要件

1 飲食店1回の利用につき税抜2万円以上の飲食代（宿泊代を含む）のお支払い

## 対象店舗

南砺市商工会の会員である市内の飲食店及び宿泊施設

飲食業界の  
消費回復を応援  
します！

## 補助金の額

- 飲食代の**20%**（千円未満切捨）
  - 宿泊を伴う場合は、飲食代及び宿泊代の**40%**（千円未満切捨）
  - 申請1回あたり 上限額**10万円**
- ※申請は何回でも可能。ただし、限度額は累計**50万円**。

## 対象期間 令和6年2月7日(水)～3月24日(日)

- ◆上記期間中に、飲食店を利用し、請求額の全額を支払うこと
- ◆宿泊を伴う場合、チェックイン及びチェックアウトが上記期間中であること

## 支払方法

- ◆現金、現金振込、補助金受取予定口座からの振り替えの一括支払いに限る
- ◆電子マネー、商品券、クレジットカード等、上記以外の支払方法は対象外

## 申請の流れ（受付期間：令和6年2月19日(月)～3月29日(金)必着）

飲食や宿泊の実施



申請



審査



入金

## 提出書類（郵送又は持込）

- ①交付申請書兼請求書（別記様式）
- ②支払金額の分かる請求書及び領収書の写し
- ③市税完納証明書（事業者のみ） ※申請2回目以降不要
- ④振込先金融機関口座確認書類



## 【お問合せ・申請先】

〒939-1692 南砺市荒木1550  
南砺市役所 商工企業立地課 商工振興係  
TEL23-2018 FAX52-6349  
Mail : shokoka@city.nanto.lg.jp